

教育長	総務課長	学 校 教 育 課		社 会 教 育 課		総 務 課
		課 長	課	課 長	課	

令和8年第5回定例会議

教 育 委 員 会 会 議 録

令和8年6月30日

羽 島 郡 二 町 教 育 委 員 会

令和8年第5回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述について、本人が特定される恐れがあるため省略している部分があります。

○日 時 令和8年6月30日（火曜日） 11時05分から12時05分まで

○場 所 岐南町立北小学校 2階 木のへや

○会期の決定について

<日程第1> 前回の会議録の承認について

<日程第2> 教育長の報告

○報 告

<日程第3> 承認第12号 羽島郡二町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

○議 題

<日程第4> 議案第28号 羽島郡二町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

<日程第5> 議案第29号 岐南町総合調理センター運営委員会委員の委嘱について

<日程第6> 議案第30号 笠松町歴史未来館運営協議会委員の委嘱について

<日程第7> 議案第31号 優秀な教職員の認証及び表彰候補の承認について

○協 議 題

<日程第8> (1) 教員採用選考2次試験の参観について

(2) 令和8年度「学校における男女共同参画研修」の開催について

(3) 令和8年度羽島郡PTAセッション2026について

(4) 令和8年度羽島郡人権教育研修会について

(5) 次回（第6回）教育委員会定例会の開催について

(6) 次々回（第7回）教育委員定例会及び学校訪問の開催について

(7) その他

・ 立志塾について

・ 県外視察研修について

○出席者

教 育 長

教育委員（教育長職務代理者）

野 原 弘 康

佐 藤 由 香

教育委員
教育委員
教育委員

岩 井 弘 榮
久 納 万里子
羽田野 正 史

○説明のために出席した者

総務課長
学校教育課長
社会教育課長

岩 田 由 美
安 江 政 利
佐久間 陽 子

1 本日の書記

総務課長

岩 田 由 美

	(11時05分 開会)
教育長	<開会> 只今より、令和8年第5回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。
教育長	<会期の決定について> 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については、本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。
教育長	【異議なし】
教育長	ありがとうございます。異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。
教育長	<日程第1> では、日程第1「前回の会議録」について、総務課長より報告をさせていただきます。
総務課長	前回の会議録の承認についてご報告いたします。2頁をご覧ください。 令和8年第4回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和8年5月13日（水）13時25分より岐南町中央公民館・集会室2で開催されましたので、その会議の概要をご報告いたします。 議題といたしまして、

	議案第13号 岐南町立小・中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について 総務課長が、資料に基づき組織の機構改革に伴い担当課名を改正する箇所と施行日を説明し、承認を得ました。 議案第14号 笠松町歴史未来館条例施行規則の一部を改正する規則について 総務課長が、資料に基づき笠松町における働き方改革の推進及び運営の効率化を図るための開庁時間の変更に伴い、開館時間及び休館日を改正することを説明し、承認を得ました。 議案第15号 羽島郡二町教育委員会点検評価委員の委嘱について 議案第16号 岐南町社会教育委員の委嘱について 議案第17号 笠松町社会教育委員の委嘱について 議案第18号 岐南町文化財保護審議会委員の委嘱について 議案第19号 笠松町文化財保護審議会委員の委嘱について 議案第20号 笠松町体育施設運営委員会委員の委嘱について 議案第21号 笠松町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 議案第22号 岐南町立東小学校学校運営協議会委員の委嘱について 議案第23号 岐南町立西小学校学校運営協議会委員の委嘱について 議案第24号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱について 議案第25号 笠松町立松枝小学校学校運営協議会委員の委嘱について 議案第26号 笠松町立下羽栗小学校学校運営協議会委員の委嘱について 議案第27号 笠松町立笠松中学校学校運営協議会委員の委嘱について 以上委員の委嘱関係13議案については、議案書に基づき総務課長よりそれぞれの委員の任命、任期について説明を行い、原案どおり承認されました。 協議題といたしまして、 (1) 令和8年度市町村教育委員会研究協議会の開催について 総務課長が、資料に基づき文部科学省主催の研究協議会であることや開催日時、場所等の説明をいたしました。 (2) 水難事故防止に関わる事業について 社会教育課長が、水難事故防止に関わる2つの事業「水難事故防止教室」と「水泳指導者派遣事業」の説明を行い、承認を得ました。
--	---

教育長	【前回の会議録については承認】 ＜日程第２＞教育長の報告 私からの報告ですが、最近の行事について話をします。１つ目の修学旅行については、終わった学校がありますが、目的や目標を持って臨み、その成果を日常に活かすことになります。みんなでやること、一緒にやることとして休み時間に先生方も一緒になって子ども達と遊ぶなど、関りは大事になってきます。それが学びの心に転換するように繋げていくことが課題となってくると思います。学校だけではなく、家庭学習と結びつけることで、自分で取り組めるようにする支援が大きなポイントになると思います。 ２つ目の少年の主張大会は、両町の発表者は素晴らしかったです。以前より良くなりました。岐阜県大会そして、全国大会まで進んで欲しいという願いもあります。３つ目の中体連郡市大会については大会が始まり、無事に終わろうとしています。残すは野球のみです。地域クラブが発足し、応援体制を少しずつ整えています。子ども達の願いの活動ができるように進めていきたいと思っています。 ４つ目はＳＮＳ等に対して、児童生徒の生活にそうしたものが入ってきていることを強く思っています。当然、学校ではＳＮＳ関係の情報モラルの教室を行っていますが、単発の支援では、他人事になっているように感じており、毎日継続していく必要があると思っています。わずかな時間にでもよいので、ニュースになった内容を子ども達にどう思うかと聞いて社会に対して関心を持たせる。さらに、その関心が学習に繋がっていくと思います。子ども達自身が置かれている環境には多くの危険があるなかで、「つられない」という強い気持ちを持たないといけないと思う。 そのことについては、校長会でもお願いしていきたいと思っています。５つ目は道路交通法の改正については、自転車のルールが分かりにくいです。ルールが改正され、安全が強化されたことを確認していきたいと思っています。今日、あいさつ運動に参加しましたが、あいさつ運動で目があえば会釈なり、笑顔であいさつをすれば相手の方もあいさつをしてくれます。アイコンタクトでもいいと思います。６つ目として、働き方改革推進に障壁するような案件がありました。７つ目は、東京都内の小学校の火災から、自分事として受け止めて、校内の安全確認や八方塞がりとならない避難経路の再確認を校長先生方にお願いしたいです。
佐藤委員	その件でお願いしたいことがありまして、非常勤職員にも避難訓練に参加する

教育長	こととしていただきたいと思います。 ご意見としてお聞きします。 8つ目として、特別支援学級が増級しており、特別支援学級で指導する専門の先生の確保が大事になってきます。 そして、それに関する書類の多さに驚きます。指導内容を含めて小学校中学校の連携を一度見直していく必要があると思います。また、通級についても増えており、卒級を進めていきたいと思います。 9つ目は授業力の向上について、5月に文部科学省の方から話を聞き、学習指導要領の進捗が道半ばと言われました。授業参観で見る時間は1クラス5分ぐらいですが、教室内の雰囲気とかはわかりますが、45分や50分授業でないと本当の姿が見えてこないと感じています。よって今年は郡教科研や各校の全校研究会を観に行きたいと思います。丁寧な授業はよいのですが、子どもの力になっているのか。その背景には、授業を行う時にバックボーンの値打ちを先生方は掴んでいるかどうか。だから、親切丁寧な授業になるのではないかと思います。内外教育に「教員は児童生徒の模範に」と書いてありますが、非常に共感できる文章であり、子どもは大人とりわけ教師の学び方や人間性を模倣することは、自信に満ち溢れる授業や憧れを持てる授業に楽しさや面白さ、子ども理解の授業が大事になってきます。働き方改革は、子どもの理解を深めるための働き方改革であり、もっと子ども達の中や教材の中に入り込み、言葉で伝えるだけではなく、自分で面白さを掴み取るような授業展開をしていかないといけないと思います。 次に、教職員について現在、資料のような状況となっております。明るく、働きやすい職場になっているかの確認をいたします。 以上となりますが、何かありましたら後、お聞きします。 では、議題に入ります。代決処分の報告を総務課長から説明をお願いします。
総務課長	<代決処分の報告について> 代決処分の報告をさせていただきます。3、4頁をご覧ください。羽島郡二町教育委員会事務委任規則第2条の規定により、1件代決処分いたしましたので、ご報告いたします。6頁からをご覧ください。 <日程第3> 承認第12号 羽島郡二町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 令和7・8年度の任期2年のうち、今年度、交代しました委員の方に残任期間の

教育長 教育委員 教育長 総務課長	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間の委嘱を6月24日（水）の第1回目の会議に交付いたしましたことを、ご報告いたします。 代決処分の報告は、以上でございます。 よろしかったでしょうか。 はい。 ありがとうございます。 次に、議案第28号から議案第30号までまとめて、総務課長から説明をお願いします。 <議題について> <日程第4> 議案第28号 羽島郡二町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について 委員は、医療機関関係者、羽島郡小中学校長会を代表する者、羽島郡特別支援教育コーディネーター等関係者、羽島郡PTA連合会を代表する者、羽島郡内の保育園及び幼稚園を代表する者のうちから、新規の方14名を含む20名の方に委嘱します。任期は1年で、第1回の会議が7月2日（火）に行われます。 <日程第5> 議案第29号 岐南町総合調理センター運営委員会委員の委嘱について 岐南町総合調理センター運営規則第8条により、各学校長、各学校PTA会長、校医代表、保健所の代表者、学識経験者、学校薬剤師を以て組織し、同設置条例第6条により、羽島郡二町教育委員会が委嘱するとあります。今回は11名の方に委嘱し、うち5名の方が新規となります。任期は1年で、第1回会議は、9月頃に開催が予定されておりますので、ご報告いたします。 <日程第6> 議案第30号 笠松町歴史未来館運営協議会委員の委嘱について 笠松町歴史未来館運営協議会委員の委嘱について、笠松町歴史未来館条例第5条第2項に、協議会は、羽島郡二町教育委員会が委嘱する委員7人以内をもって組織するとあり、今回は、任期満了に伴い、再任の方を含めてすべての方に委嘱します。委員の任期は令和8年7月1日から令和10年6月30日までの2年間となります。第1回の会議については、7月8日（水）に開催されます。
---	---

	委嘱に関する議題については、以上でございます。
教育長	委嘱に係る議案について、よろしかったでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。 次に、ＳＥＳの表彰について、学校教育課長から説明をお願いします。
学校教育課長	<日程第７> 議案第31号 優秀な教職員の認証及び表彰候補の承認について １０頁からをご覧ください。今年度の優秀な教職員の認証ということで「優秀な教職員の認証及び表彰に関する要綱」の第１条にねらいが定めてあり、第４条では、教育委員会会議に諮って教育長が認証すると定めてあります。昨年度は７名の推薦があり、７名認証していただきました。今年度は各学校長より４名の推薦がありました。よろしくお願いいたします。
教育長	今年度は４名をＳＥＳ教職員として認めていただけますでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。日程（案）のとおり進めて参ります。 次に、協議題に進みます。（１）教員採用選考２次試験と（２）男女共同参画研修について、総務課長から説明をお願いします。
総務課長	<協議題について> <日程第８> （１）教員採用選考２次試験の参観について 岐阜県教育委員会から参観の案内がありました。日時は７月１８日（土）１３：００～１５：００となっておりますが、ご参加していただける委員さんはいらっしゃいますか？
教育長	皆様のご都合もありますので、今回は見送りでよろしいでしょうか。
教育委員	はい。

教育長	わかりました。次の説明をお願いします。 (2) 令和8年度「学校における男女共同参画研修」の開催について
総務課長	独立行政法人男女共同参画機構から研修開催の案内が届きましたので、お知らせいたします。研修の趣旨は、学校におけるジェンダー平等の促進に向けて、国の最新施策や学校教育分野に係る男女共同参画推進の現状・課題を把握するとともに、児童生徒一人ひとりの個性を尊重した教育のあり方への理解を深め、組織の実情に即した課題解決の方策を探ります。対象者は、教育長及び教育委員、各学校の管理職、教職員で、受講要件として「JGEPA オンラインキャンパス」上で公開されている「男女共同参画の基礎講座」と併せての受講で動画配信となります。ご承知おきくださいという意味で、載せさせていただきました。よろしくお願いいたします。
教育長	では、次に(3)PTAセッションと(4)人権研修会について、社会教育課長から説明をお願いします。
社会教育課長	(3) 令和8年度羽島郡PTAセッション2026について 21頁をご覧ください。羽島郡PTAセッション2026ということで、今年も開催させていただきます。来週に開催予定ですが、例年11月頃に開催していたのですが、そこで話し合ってもなかなかその年のPTA活動に反映できないということで、今年は担当者と相談し7月に実施することとなりました。各学校の各PTAの役員の方々にご参加いただき、また、関心のある方にも広く参加を求め、4・5人のグループでまずは、このような活動をやってみたいということを中心に話し合いをしていきます。今年は各学校から1名の教職員も参加ということで、各学校の校長先生方にご参加いただき、話し合いを進めていく形をとります。最後にはもう一度学校ごとに集まって、話し合ったことなどを参考にしながら、実際に自分たちの学校でどのようなことがやっていけるか、というところまで話し合いができるといいと考えています。 (4) 令和8年度羽島郡人権教育研修会について 23頁をご覧ください。羽島郡人権教育研修会についてです。前回の定例会の方でもご案内させていただきましたが、8月3日(月)に、義足の未来を変える会の代表で義足モデル、義足パパの大塚一輝さんを講師にお招きし、障害

	＝かわいそうという固定概念ではなく、自身の体験を通じて前向きに生きていくことを、私たちに伝えてくださいます。講演だけでなく、グループワークも行い、大塚氏の講演を聴くだけでなく、参加者が自分ごととして考えられる前向きな研修会にする予定です。PTAの方や地域の方に、ぜひ参加していただきたいので、「すぐーる」を使って周知し、あと、自治会の班回覧を利用して周知いたします。教育委員の皆様にもご参加いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
教育長	人権教育研修会は、教育委員の皆様、出席していただけますでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。PTAセッションについては、教育委員会事務局と学校関係者で行いますので、教育委員の皆様には、このような会が開催されることをご承知おきください。 では、次に次回の日程について、総務課長から説明をお願いします。
総務課長	(5) 次回（第6回）教育委員会定例会の開催について 本日、開催の案内をお配りいたしました。日時は7月28日（火）10時30分からで、場所は岐南町役場・会議室2－1で行います。午後は13時30分から立志塾が岐南町中央公民館・講堂で開催されます。昼食を準備いたしますが、皆様のご都合をお聞かせください。 【委員の出欠席等を確認】
総務課長	(6) 次々回（第7回）教育委員定例会及び学校訪問の開催について 9月は議会が開催されますが、岐南町議会の日程は連絡がありましたが、笠松町議会の日程は未定です。例年、第3週か遅くても第4週で閉会となりますので、9月24日以降の日にちでお願いしたいと思います。また、学校を訪問は順番で行きますと笠松小学校となります。候補日といたしまして、9月24日（木）か9月28日（月）となりますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。 【委員の話し合い】

総務課長	では、9月28日（月）の午前中に笠松小学校を訪問し、授業参観と校長先生との懇談、給食の試食を兼ねて定例会議を行う予定で調整いたしますので、よろしくお願いいたします。
教育長	では、次にその他として、次第に記載されていませんが、立志塾について前回の報告から下見に行って参りましたので、そのことを含めて学校教育課長から報告させていただきます。
学校教育課長	（7）その他 ・立志塾について 資料はございませんが、6月11日に高山市へ下見に行って参りました。世界文化センターの六角さんとお会いし、実際、当日、周るルートを確認してきました。今年拠点となる「村半」がとても素晴らしく、いろいろとお話を聞かせていただき、イメージができました。参加の児童生徒は1名増え、32名となり、塾長の佐藤委員さんを中心に進めていきたいと思ひます。そして、昨日、教育委員会の事務局の主事たちと打ち合わせをし、第4回までのそれぞれの研修を子ども達を中心となって行っていきたいと思ひます。その4回の研修を見ていただき、塾長の佐藤委員さんには毎回ご挨拶をいただき、他の教育委員の皆様からは会の最後にご意見をいただきたいと思ひています。また、依頼させていただきますので、よろしくお願いいたします。
総務課長	私から確認ですがその高山研修について、教育委員の皆さんは参加でよろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。立志塾については、計画通りに進めて参ります。最後に、県外視察研修について、社会教育課長から説明をお願いします。
社会教育課長	・県外視察研修について 教育委員さんとの県外視察研修について、ご提案させていただきます。今年度、松枝小学校が異学年集団による学び合い支援事業を実施することで、それに関係する小学校5校を案として挙げさせていただきました。公表会に合わせてではなく、異学年の学びがあるとか、個別的な学びがあるとか、協働的な学びが行われ

	ている観点から選んでおります。各学校の特色をご説明いたします。 【各学校の特色を説明】
教育長	今、候補として挙げさせていただきましたが、全国町村教育長会でご紹介いただいたのが、愛知県の緒川小学校です。私の個人的な意見として一度見てみたいと思うのですが、どうでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。では、今年度は緒川小学校を訪問させていただくこととします。
総務課長	訪問時期についてですが、10月頃にと思っていますが、教育委員さんのご都合はどうでしょうか。 【委員の話し合い】
教育長	先方の都合を確認して、日程調整をしましょう。 これですべての議題が終わりました。 これをもちまして、令和8年度第5回教育委員会定例会議を閉じさせていただきます。 ありがとうございました。 (12時05分 閉会)